

平成25年9月5日

第2回多度津町議会臨時会会議録

1、招集年月日 平成25年9月5日(木) 午前9時 開議

1、招集の場所 多度津町役場 議場

1、出席議員

1番	門 瀧雄	2番	塩野 拓二
3番	金井 浩三	4番	村井 保夫
5番	隅岡 美子	6番	村岡 清邦
7番	小川 保	8番	古川 幸義
9番	村井 勉	10番	志村 忠昭
11番	尾崎 忠義	12番	渡邊美喜子
13番	庄野 克宏	14番	佐々木 勇

1、欠席議員

なし

1、地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	丸尾 幸雄
副 町 長	亀井 孝行
教 育 長	田尾 勝
会計管理者	松下 義夫
町長公室長	高嶋 好弘
総務課長	石原 光弘
政策企画課長	岡部 登
税務課長	中川 隆弘
住民課長	神原 宏一
福祉保健課長	山下 俊和
福祉保健課主幹	氏家 幸子
環境課長	中野 弘之
建設課長	島田 和博
産業課長	岡 敦憲
消防長	前原 成俊
上下水道課長	河田 数明
教育課長	矢野 修司

1、議会事務局職員

事務局長	宮武 孝利
書 記	宮本 和季

1、審議事項

別紙添付のとおり

開会 午前9時00分

議長（門 瀧雄）

おはようございます。

議員各位におかれましては、何かとご多忙の中、ご参集を頂きましてありがとうございます。

ただいまより、平成 25 年多度津町議会第 2 回 multitude 津町議会臨時会を開催いたします。

開会に先立ちまして、町長よりご挨拶を頂きます。

町長（丸尾 幸雄）

皆さん、おはようございます。

今日は、皆様方常日頃からの議員活動、大変お忙しい中を臨時議会に全員の議員の皆様にご出席を頂きまして、本当にありがとうございます。

今日また、色んな議事の進行にご協力をいただければと思っております。

また、昨日ですね、大変大雨が多度津町を襲いまして、台風 17 号とその後に温帯性低気圧となりましたけれど、その台風の影響で随分と大雨が降りました。多度津でもいくらかの被害を受けております。

議会の開会の前に、今判明している被害状況、またその後のご報告をさせていただきます。

まず、総務課の方からですけれども、台風 17 号が関係した大雨についてご報告いたします。

昨日、午前 7 時 38 分、多度津町に大雨洪水警報が発令され、同時刻に水防本部を設置しました。機動班である建設課、上下水道課、消防職員を含め、全職員により警戒活動を行いました。満潮時間と降雨量が重なった午前 10 時前より、住民からの土嚢、道路冠水等の要望があり対応を行ないました。

その後、午後 3 時 35 分に洪水警報解除、午後 5 時 40 分に大雨警報が解除になり、水防本部を解散いたしました。

被害状況ですが、現在把握しているのは、白方幼稚園遊戯室が浸水しましたが、一般家庭については、本日状況を調査する予定であります。

調査結果につきましては、後日報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

もう 1 点、上下水道課よりご報告をいたします。

これは、渇水対策本部の解散についての報告であります。

8 月 2 日より続いておりました、早明浦ダムの取水制限が 9 月 1 日からの降雨により、貯水率が回復したことから、9 月 4 日午後 3 時に全面解除となりました。香川県が全面解除と同時刻に、渇水対策本部を解散した事から、本町でも 8 月 19 日から設置しておりました、渇水対策本部を同時刻に解散をいたしました。

た。

また、その後の台風17号の影響によりまして、現在早明浦ダムの貯水率が100%に回復をいたしております。

以上ご報告をさせていただきます。

どうか、本日の臨時議会ご審議の程、十分にご審議をよろしくお願いいたします。

議長（門 瀧雄）

ただいま出席議員は14名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、平成25年第2回多度津町議会臨時会は成立をいたしました。

これより、第2回臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付の通りであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、2番塩野拓二君、8番古川幸義君を指名いたします。

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。第2回臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定をいたします。

日程第3 平成25年度多度津町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

総務課長、石原君。

総務課長（石原 光弘）

おはようございます。

それでは、議案第1号 平成25年度多度津町一般会計補正予算（第2号）について提案説明を申し上げます。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額、76億9千763万6千円に、歳入歳出それぞれ、5千30万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、77億4千793万6千円とするものです。

この度の補正予算は、多度津中学校改築に伴うものです。

次に、第2条、債務負担行為の補正でございます。

4ページをお開き下さい。

第2表、債務負担行為補正でございます。

多度津中学校改築事業で、期間を平成25年度から平成27年度を、平成25年度から平成26年度へ、限度額を18億8千350万円を、18億5千320万円に改めるものです。

校舎、体育館の事業費は増加しておりますが、外構部分は平成27年度単年度事業となるため、期間の変更及び減額をするものでございます。

再度、1ページをお開き下さい。

次に、第3条、地方債の補正でございます。

5ページをお開き下さい。

第3表、地方債の補正でございます。

限度額の補正で、教育施設整備事業で2億7千200万円を、3億380万円に改めるものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明申し上げます。

16ページをお開き下さい。

歳出といたしましては、款10、教育費を5千30万円の増額補正により、11億7千948万円に改めるものです。

項3. 中学校費の目3. 学校建設費で、建設工事関連委託料を30万円、工事請負費を5千万円それぞれ増額するものです。

次に、歳入について説明申し上げます。

10ページをお開き下さい。

款8、国庫支出金は4千902万6千円の増額補正により、8億2千157万7千円に改めるものです。学校施設環境改善交付金の増額です。

12ページをお開き下さい。

款12、繰入金は3千52万6千円の減額補正により、8千687万5千円に改めるものです。財政調整基金繰入金の減額です。

14ページをお開き下さい。

款15、町債は3千180万円の増額補正により、9億3千730万円に改めるものです。多度津中学校改築事業債の増額です。

以上によりまして、歳入歳出予算の総額76億9千763万6千円を、77億4千793万6千円に改めようとするものです。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（門 瀧雄）

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑を開始いたします。

尾崎君。

議員（尾崎 忠義）

11 番尾崎忠義でございます。

私は、多中改築について、使い勝手の良い快適で、より良い学校施設を造る補正予算化にあたり、次の4点について質問いたします。

第1点目は、トイレと緑化率についてであります。

実施設計では、中庭側にも内部にもドアが無く、空調設備による脱臭強制換気が必要だが、実施設計図面には見当たらず、設備関係に入っているのかどうか。また、中庭及び学校内での緑化率は、どのくらいか。

第2点目は、屋根についてであります。

実施設計では、陸屋根の北側及び西側校舎部分が、傾屋根でのデザイン合せになっており、大型では雨漏りがしやすく、建築コスト高、後の維持管理補修に費用がかかると思われるが大丈夫なのか。

3点目に、太陽光ソーラーパネルについてであります。

去る8月29日の木曜日の全員協議会では、ソーラーパネルは10kwであり、環境教育の一環として、体育館の照明などのみで使うという説明で、去る8月27日火曜日でのこども議会で答弁したという事ではありますが、災害時の施設の避難場所という重要性からみても、また、先日のこども議会で語った生徒の切実な要望でもあり、近年猛暑傾向での、今後全教室のクーラー化の実現が必要であると考えます。

従って、昼間の電気消費電力量、部屋数、現在の使用電力量での全部の十分な賄いの面積になっておらず、雨水利用設備も取り止めている中で、電気料金の今回の値上げの影響も大きく、また、建築後のランニングコストを考えれば、せめて、電気設備部分は将来、十分な余裕があるように、今回増設予算化すべきかどうか。

4点目は、入札についてであります。

9月中の契約で、指名競争入札でなければ間にあわない、そして、一般競争入札公募では、1.5カ月から2カ月かかるということではありますが、総務省、外務省の国の方針、指導では、世界情勢からみても、国外業者つまり外国業者も入れるというWTO案件として、入札の透明性、公正性、公平性の立場から、安くできるのが一般競争入札ということでもあります。

ちなみに、香川県では、総額の設計金額が19億4,000万円を超えれば、WTO関連案件として、取り扱われるという事でございますが、香川県との相談、指導は受けているのか。

また、入札に関して、町内地元関連業者の、多中改築には参入できるように考慮され、どのように配慮されているのかの、4点について質問をいたします。

以上です。

建設課長（島田 和博）

おはようございます。

ただ今の尾崎議員の、多中改築事業のご質問についてお答をいたします。

1点目の、トイレ、緑化についてでございますが、まず、トイレの換気設備については、機械によるもので計画をいたしております。

緑化率につきましては、今回発注改築 10,400 m²の内、670 m²で 6.4%でございます。

2点目の屋根についてであります。屋上にはキュービクル、高圧自電設備、エアコン室外機等の設備を設置いたしますので、その設備機械点検の観点からも陸屋根部分が必要でございます。

また、建築後の屋根補修、点検等においても、通路が無ければ足場の設置等コストが掛かりますし、屋根自体が1枚のアーチ鋼板の方がコスト高になります。補修についても同様であります。

3点目のソーラーについては、全員協議会で回答させていただいた通りで、中学校全体の電気使用量換算でのソーラー設備となると、莫大な予算を費用を要する事になります。電気料金の方が安価と思われまます。

ご理解を賜りたいと思ひます。

4点目の入札につきましては、全員協議会で申しました通りでございます。

WTOの関係につきましては、県に問い合わせておりますが、政令指定都市と県までありますので、多度津町は該当いたしません。なお、町内関連業者の参入等につきましては、今回発注の特記仕様書にて明記しております。

以上申し上げ、答弁とさせていただきます。

議長（門 瀧雄）

よろしいですか。

他にありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論には入りません。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

討論なしと認めます。これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第1号についてを採決いたします。

本案は、原案通り可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案通り可決することに決定いたしました。
以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

これをもって、平成 25 年第 2 回多度津町議会臨時会を閉会といたします。
ご協力ありがとうございました。

閉会 午前 9 時 16 分

以上、会議の次第を記載して、その相違ない旨を証するため
ここに署名捺印する。

平成 25 年 9 月 5 日
第 2 回多度津町議会臨時会

議 長

議 員

議 員

事務局長

書 記